

安心して出産できる環境づくり・子育て世帯への経済的支援の充実

妊娠・出産への支援

幸せはこぶコウノトリ事業（不妊治療総合支援）

現在、7組から10組に1組の夫婦が不妊といわれています。こうした夫婦が不妊治療により子どもを望む場合、県では、不妊治療の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成しています。

- 【対象治療費】指定医療機関で受けた保険適用外の不妊治療費（体外受精・顕微授精）
- 【助成内容】○1組の夫婦に対し1回の治療当たり20万円（治療内容により10万円）を限度として助成（初回に限り30万円を限度。治療内容により対象外）
- 特定不妊治療の一環として男性不妊治療を行った場合、1回当たり更に15万円まで助成
 - 通算助成回数 初回助成時（治療初日）の妻の年齢が40歳未満 9回まで
同じく40～42歳 3回まで
- 【対象要件】○治療開始時に法律上の婚姻をしている夫婦であること
- 治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満の夫婦であること
 - 秋田県内（秋田市を除く）に住所があること ※秋田市在住者には秋田市の制度が適用
 - 夫婦の前年の所得合計額が730万円未満（控除後）であること
 - 指定医療機関での治療であること



不妊とこころの相談センター

県では、不妊に関することで、迷ったり悩んだり、こころが痛んでしまったときの相談窓口を用意しています。医師・助産師・看護師や臨床心理士が面接や電話での相談に応じています。

- 【場所】秋田大学医学部附属病院 産科婦人科外来内
- 【電話】面接相談予約 018-884-6666 月～金曜日 午前9時～午後5時
電話相談 018-884-6234 水・金曜日 正午～午後2時

全国トップレベルの子育て支援

秋田県は、子ども1人当たりの保育料助成予算額がおよそ3万円で日本一であるほか、医療費助成は、入院・通院を問わず中学生まで助成が受けられるなど、子育て家庭への助成水準は全国トップレベルです。

すこやか子育て支援事業（保育料助成）

秋田県では、出生順位や年齢、利用する施設を問わないなど、他の都道府県と比べて幅広く保育料助成を行っています。

- 【助成内容】
- 対象年齢：0歳から就学前まで
 - 出生順位：第1子から
 - 対象施設：幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設等
 - 助成率：①保育料の1/2（世帯年収約330万円まで）または1/4（世帯年収約330万円～640万円まで）
②平成28年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降の保育料を全額助成（世帯年収約640万円まで）
③平成30年4月2日以降に生まれた第2子の保育料を全額助成（世帯年収約640万円まで）
④平成30年4月2日以降に第3子が生まれた世帯の第2子以降の保育料を1/2助成（世帯年収約640万円～930万円まで）

子育てファミリー支援事業

平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯（施設利用者及び在宅育児者）に対し、就学前の子どもの一時預かりなどの利用料を助成しています。

- 【助成内容】1世帯あたり15,000円（年上限額）
- 【対象サービス】お住まいの市町村内で実施している一時預かり、病児保育、ショートステイ、トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センターなど

福祉医療費助成事業（マル福）

子どもが医療機関等を受診した際に窓口で支払う自己負担額について助成する制度です。

- 【対象年齢】0歳から中学生まで
- 【対象要件】父または母の所得が一定の基準以下であること
- 【助成率】0歳児および住民税所得割非課税世帯の児童は全額助成
1歳以上は1/2助成（ただし、自己負担額は1医療機関当たり1,000円が上限）

保育料助成、医療費助成とも、市町村で独自の上乗せや所得制限の緩和等を行っている場合がありますので、詳しくは市町村に確認してください。

若者の県内定着・少子化対策に関する事業について

地方創生を進めるために県が策定した「あきた未来総合戦略」に基づき、様々な事業を開始しています。詳しい情報は、秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」や、県が運営する就活情報サイト「KocchAke(こっちゃんけ)」からご覧ください。

お問い合わせ先 TEL: 018-860-3751 (ハロー！みな来い！)

KocchAke! QRコード



1 多子世帯を対象とする新たな奨学金貸与

多子世帯における、大学・短大進学時の経済的な負担を緩和するための、家庭の事情に合わせて借りられる奨学金です。

- 実施期間** 平成28年4月入学者から対象
- 対象** 子ども3人以上の多子世帯の大学生・短大生(1世帯あたり[子どもの数-2人]までが対象)
- 採用枠** 年100人 ※予約採用・在学採用の合計
- 条件** 月額5万円/無利子貸与/借りた期間の3倍の期間で返還/
他の月額奨学金との併用不可/所得制限なし
※ただし、採用枠を超える応募があった場合、成績と所得による選考を行います。
- 問合せ** (公財)秋田県育英会 TEL:018-860-3552

秋田さ 来てけれ!



©2015秋田県んだッチH290174

2 県内就職者を対象とする奨学金返還助成

大卒・高卒者等の県内定着促進のため、県内企業に就職する新卒者を主な対象に、奨学金返還額の一部を助成します。平成29年4月以降の新卒就職者から対象とし、平成30年度から助成を開始します。

区分	対象者	助成率	助成金上限額
一般分	1 大学・短大・専門学校、高校等卒業の新卒県内就職者 2 一定の要件を満たす既卒(主に県外からの転入者)の県内就職者 ※1・2のいずれも、中途退学者を含みます。	年返還額の 2/3	13万3千円/年
未来創生分	「一般分」の対象者のうち、県が指定する「特定5業種」(①航空機、②自動車、③医療福祉機器、④情報、⑤新エネルギー)について認定を受けた企業等に就職する、次のいずれかに該当する方 □理系の学科(理学・工学・農学・保健)を修めた大学・大学院卒 □英語等、特定の外国語について一定の資格等を有する大学・大学院卒 □「工業」に属する学科を修めた高等専門学校卒	年返還額の 10/10	20万円/年

- 助成期間** ①大学など3年を超える貸与期間の場合は3年間(36か月分)
②短大・高校など2年以上3年以下の貸与期間の場合は2年間(24か月分)
- 対象奨学金** □第1種奨学金、第2種奨学金(日本学生支援機構)
□大学月額奨学金、高等学校等奨学金、多子世帯向け奨学金、専修学校月額奨学金(秋田県育英会)
□県が別に定める奨学金(県内市町村の奨学金など)
- 注意** 助成対象となる奨学金の貸与期間が通算して2年未満の方、公務員の方、秋田県外に本社がある企業に雇用されている方で、主要な勤務地が秋田県内となっていない方(いわゆる「転勤族」)の方等は対象外です。

3 県内就職者を対象とする優待制度 (秋田GO!ENアプリ) 「ご縁」

秋田での就職・生活につながる県主催イベント等への参加で「ポイント」を獲得し、県内就職後、各種割引などの優待サービスが受けられるスマートフォン用アプリ「秋田GO!ENアプリ」をリリースしました。

- アプリは県内外の高校生・学生、県外在住の社会人の方などが利用できます。
- アプリの通知機能で、秋田の就職関連イベント情報がお手軽に入手できるほか、ポイントの獲得・利用など、全てを行うことができます。
- イベント参加に加え、県内就職後も「秋田に住み続けること」でポイントが獲得できます。
- 優待サービスは新車購入や結婚式など大きな買い物の割引から、温泉宿泊・ショッピング・ヘアサロンなど日常生活でよく利用するものまで幅広く用意しています。

※ポイントの有効期間は、県内就職から5年間です。

